

第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画
成果目標の達成状況

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標値		R4実績	備考(達成状況等)
令和5年度末の施設入所者数	242人	239人	グループホーム等住まいの場や宿泊体験を提供するための場を確保するなど、引き続き地域生活への移行のための支援体制の整備に努めていく。
令和5年度末までの地域生活移行者数	15人	2人	

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標値		R4実績	備考(達成状況等)
保健、医療、福祉関係者による協議の場を開催		実施(3回)	引き続き、協議の場を通じて支援体制の構築に努めていく。
【参考】 年度末における精神障害者の利用者数	地域移行支援事業	0人	
	地域定着支援事業	2人	
	共同生活援助事業	72人	
	自立生活援助事業	0人	

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

目標値		R4実績	備考(達成状況等)
令和5年度末までに、区内に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保		整備中	「面的整備型」による段階的な整備を目指している。必要な5つの機能(①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場の確保、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり)のうち、令和3年3月に開設した「ららたきのがわ」が②③④、令和4年度から「就労・生活支援センター飛鳥晴山苑」が②③の機能を担っている。
地域生活支援拠点等の運用状況について、年1回以上検証・検討		検討中	

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

目標値		R4実績	備考(達成状況等)
令和5年度中の福祉施設利用者的一般就労への移行者数	83人	69人 (R4単年度実績)	一般就労への移行者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にあったが、令和4年度は前年度に比べ増加しており、今後回復が見込まれる。
令和5年度における一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用者の割合	7割	4割 (R4単年度実績)	
令和5年度における就労定着支援事業の就労定着率8割以上の事業所の割合	7割	8割 (R4単年度実績)	

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

目標値		R4実績	備考（達成状況等）
令和5年度末までに設置する児童発達支援センター	1か所	1か所	令和3年4月に設置。
令和5年度末までに設置する主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	2か所	1か所	つみき第2（医療型として、都立北療育医療センターもある。）
令和5年度末までに設置する主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	6か所	4か所	つみき第5、つみき第6、つみき第8、放課後等デイサービスぴーす
令和5年度末までに設置する医療的ケア児等支援施設	1か所	0か所	引き続き医療的ケア児等の受入れることのできる支援施設の確保に努める。
令和5年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	充実	充実	引き続き体制の充実を図る。
令和5年度末までに医療的ケア児支援のための協議の場の設置	充実	充実	東京都北区自立支援協議会「医療的ケア児・者支援部会」を設置。
令和5年度末までに医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	配置	未配置	関係機関とも協議し、配置場所、委託などの配置方法について検討していく。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

目標値		R4実績	備考（達成状況等）
基幹相談支援センターにおいて、相談支援体制の充実・強化等の取組を実施		実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数：52件 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数：7件 ・地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数：4回

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

目標値		R4実績	備考（達成状況等）
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制を構築			【国指針：令和5年度末までに、市町村において、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制を構築】
障害福祉サービス等に係る各種研修の参加	促進	促進	引き続き、都が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への区職員の積極的な参加を図る。
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の活用・共有	年12回	年12回	引き続き、給付費の審査結果に基づき、障害福祉サービス等事業者に対して、検証結果の周知を図る。